岐阜県精神保健福祉センター所報 NO. 50

岐阜県知的障害者更生相談所事業概要2021

(令和2年度実績)

岐阜県精神保健福祉センター 岐阜県知的障害者更生相談所



目 次

精神保健福祉センター

Ι	施設の概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
П	組織及び職員 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
Ш	業務実績 ************************************	5
	1. 技術指導及び技術援助 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	2. 精神医療審査会活動実績	7
	3. 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療(精神通院医療)に・・・・・ 係る判定実績	1 0
	4. 教育研修 ······	1 1
	5. 広報普及	1 2
	6. 精神保健福祉相談 •••••••	1 3
	7. 自殺対策事業	1 7
	8. ひきこもり対策事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 9
	9. 依存症対策総合支援事業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2 2
	10. 協力組織の活動紹介 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 4

知的障害者更生相談所

I 知的障害者更生相談所の概要 ····································	26
1. あゆみ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 6
2. 組織及び職員 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 6
Ⅲ 業務の内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	2 6
1. 相談と判定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 6
2. 巡回相談	2 6
3. 判定書の交付 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 7
4. 会議・研修会の開催 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 7
Ⅲ 業務の実績 ····································	2 8
IV 資 料 ······	3 2
療育手帳交付状況 ************************************	3 2

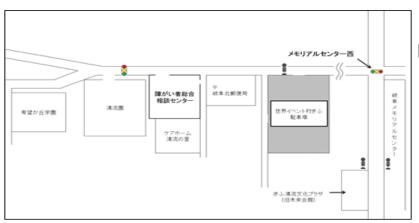
I施設の概況

1. あゆみ

- ●昭和33年4月1日、「岐阜県精神衛生相談所」が岐阜市日の出町の伊奈波保健所内に併設され相談業務を開始した。
- ●昭和41年10月1日、昭和40年の精神衛生法の改正に伴い、「岐阜県精神衛生センター」となり、地域精神衛生活動の技術的中枢機関として位置づけられるとともに、岐阜市司町(岐阜総合庁舎内・面積385㎡)へ移転した。
- ●昭和42年4月1日、岐阜県精神薄弱者更生相談所が併設となる。
- ●昭和50年5月1日、回復途中にある精神障害者の社会適応の援助をねらいとするデイ・ケア活動(集団指導事業)を開始した。
- ●昭和 55 年 4 月 1 日、新たに建設された岐阜県福祉・農業会館内に移転し専用面積 1,222.8 ㎡の施設規模となり、設備も拡充された。
- ●昭和58年6月1日、デイケア活動拡充と小規模授産施設のモデルとしての長良共同作業所の運営援助開始。
- ●昭和63年7月1日、精神保健法の施行に伴い、「岐阜県精神保健センター」に名称が変更になる。
- ●平成元年 10 月 31 日、長良共同作業所の運営援助について当初目的達成から施設内運営援助は解消となる。
- ●平成7年7月1日、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」の施行に伴い、「岐阜 県精神保健福祉センター」に名称が変更となる。
- ●平成8年4月1日、デイケア活動(集団指導事業)を発展解消し、新たに精神科デイケア を開始した。
- ●平成13年9月、精神科デイケアを終了。
- ●平成14年4月1日、法改正に伴い、「精神医療審査会」及び「通院医療費公費負担審査並びに精神障害者保健福祉手帳判定」業務を開始した。
- ●平成27年4月1日、身体・知的・精神(発達障がいを含む)の三障がいの一元的な相談支援を行う機関として整備された「岐阜県障がい者総合相談センター」に移転。
- ●平成28年6月1日、「ひきこもり地域支援センター」を開設し、ひきこもり対策事業を強化した。
- ●平成29年4月1日、「地域自殺対策推進センター」を設置し、市町村自殺対策計画策定の 支援を開始した。
- ●令和2年4月1日、「依存症相談拠点」を設置し、依存症対策事業を強化した。

2. 所在地及び施設規模等

所在地 〒502-0854 岐阜市鷺山向井 2563-18 岐阜県障がい者総合相談センター 2 階 電話 精神保健福祉センター:058(231)9724 知的障害者更生相談所:058(231)9723



【交通案内】

「メモリアル正面前」バス停から約 580m 「北高前」バス停から約1,050m

「さぎ山向井町」バス停から約 150m

センターの規模等

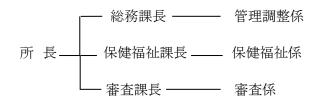
(岐阜県障がい者総合相談センター2階)

- ·施設占用床面積 465.24 m²
- ・施設・設備の概要 集団療法室、調理実習室、相談室、脱衣シャワー室、待合ホール、倉庫及び事務室

Ⅱ組織及び職員

(令和2年4月1日現在)

1.組 織



2. 職 員

	区	分	所長	総務課	保健福祉課	審査課	計
	事務	一般事務等		2	2		4
		心理•福祉			2		2
	技術	精神科医	1				1
		保健師			2		2
	会計年	度任用職員			7	2	9
		計	1	2	1 3	2	18

[※]保健福祉課職員(会計年度任用職員を除く)は全員が審査課を兼務しているが、便宜上表には示していない。

Ⅲ業務実績

1. 技術指導及び技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所及び関係機関の要請に応じて技術指導及び技術 援助を行っている。

令和2年度に行った技術指導及び技術援助の実績は以下の通り。

関係機関領域	回 数	対象者延人数
保健所	6	2 1 5
市町村	1 3	167
医療	0	0
福祉	1	7 4
教	1	2
労働	1	2 0
司法	1	3 3
各精神保健福祉団体	0	0
学生教育	0	0
その他	14	2 3 6
合 計	37	7 4 7

(1)保健所への技術指導援助実施状況

保健所	名	自殺対策事業		ネットワーク事業		地域移行支援 市町村支援事業	援助回数合 計
西	濃	2	2	依存症支援事業	1	精神保健企画会議	5
東	濃		1	依存症支援事業			1
岐 阜	市		1	ひきこもり支援事業			1
援助回数合計		2		4		1	7

(2) 市町村への技術指導援助実施状況

市町村名	自殺対策	ひきこもり対策	事例検討	援助回数合計
岐阜市		1		1
本巣市		1		1
山県市	1			1
関市		1		1
郡上市	3	1		4
下呂市	1			1
岐南町		1		1
笠松町			1	1
援助回数合計	5	5	1	11

2. 精神医療審査会活動実績

精神医療審査会は、精神障害者の人権に配慮した適正な医療及び保護を確保するため、精神病院に入院している精神障害者の処遇等について専門的な機関として審査を行うために設置された。平成14年4月より、精神医療審査会に関する事務が岐阜県精神保健福祉センターに移管されたことに伴い、医療保護入院者の届出、措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告及び退院等の請求の受付を岐阜県精神保健福祉センターで行って審査会に諮っている。

岐阜県精神医療審査会は、平成27年7月より4合議体(各合議体5名の審査委員)で構成しており、毎月第1・第2・第3・第4火曜日に当センター内で審査を行っている。

令和2年度の活動内容は以下のとおりである。

(1)精神医療審査会月別審査件数

	A 合議体				B 合議体			C 合議体			D合議体						
区分	医保入届	措置	医療 保護	退院請求	医保 入 届	措置	医療 保護	退院請求	医 保 入 届	措置	医療保護	退院請求	医保入属	措置	医療 保護	退院請求	合計
4 月	73	0	17	0	52	1	30	0	41	0	26	0	52	0	21	0	313
5 月	0	0	0	0	43	0	24	0	55	0	26	0	0	0	0	0	148
6 月	106	0	51	0	46	0	20	3	16	0	17	1	59	0	31	0	350
7 月	75	0	28	0	80	0	39	3	41	0	36	0	59	2	29	1	393
8月	51	0	6	1	57	0	22	1	30	0	25	0	35	0	25	1	254
9 月	57	0	25	0	45	0	25	0	35	0	30	0	45	0	32	0	294
10月	73	0	22	0	66	1	11	1	32	0	25	0	39	0	29	0	299
11月	57	0	20	0	46	0	26	0	38	0	27	0	52	2	15	0	283
12月	70	1	14	0	62	0	28	0	32	0	21	0	46	0	14	0	288
1月	66	0	23	0	44	0	23	0	45	0	37	0	54	0	20	0	312
2 月	69	0	19	0	56	0	24	0	36	0	19	0	30	0	20	0	273
3 月	61	0	17	0	52	0	19	0	41	0	38	0	35	О	13	1	277
合計	758	1	242	1	649	2	291	8	442	0	327	1	506	4	249	3	3,484

(2) 退院等請求に関する相談及び審査状況

令和2年度の退院等請求に関する電話相談件数は178件である。このうち退院請求に関する相談は37件、処遇改善に関する相談は4件、退院請求と処遇改善請求の同時相談は9件、その他(請求には至らない訴えや相談)は128件となっている。

電話相談のうち退院請求に関する相談と処遇に関する相談については、請求書を郵送。そのうち書面を受理したものは退院請求23件、処遇改善請求3件である。

請求を受理した場合は、本人及び家族等、病院管理者に書面で意見を求め、その後、委員2名が病院まで出向いて意見聴取を行う等、公正な審査に努めている。

令和2年度に請求を受理したものは、審査の途中で取り下げのあった者や退院により消失した 者等を除き、令和3年3月31日までに退院請求11件、処遇改善請求2件に審査結果を通知した。

なお、受理から審査結果通知までに要した日数は令和3年3月31日現在では平均50.1日 となっている。

① 退院等請求の月別相談件数

		1414-271 WITH BCTT 9					
区	分	退院請求	処遇改善請求	同 時 請 求	その他	合 計	
4	月	2 1		0	20	23	
5	月	8	0	1	6	15	
6	月	3	0	2	6	11	
7	月	5	0	2	1	8	
8	月	2	1	0	6	9	
9	月	3	0	0	11	14	
10	月	3	0	1	20	24	
11	月	0	0	2	10	12	
12	月	1	1	0	12	14	
1	月	5	0	1	13	19	
2	月	2	1	0	9	12	
3	月	3	0	0	14	17	
合	計	37	4	9	128	178	

② 退院等請求審査状況

(R2年度請求受理分/R3年3月31日現在)

区	分	退院等 請求書郵送	電話受理 (電話のみ)	書類による	審査件数	書類 受 理 取り下げ	後の状態 請求事由 消失	大審査
退院	注請求	37	0	23	11	4	5	3
処遇	過改善	4	0	3	2	1	0	0
合	計	41	0	26	13	5	5	3

区分	審査件数	審 現在の入院形態 が適当/処遇は 適当	査 結 他の入院形態へ の移行が適当	果 入院の継続は適 当でない/処遇 は適当でない
退院請求	11	11	0	0
処遇改善	2	2		0
合 計	13	13	0	0

【受理日から結果通知までに要した日数】 平均50.1日 (R2年度請求書受理分)

区分	30日以内	31日~40日	41日~50日	51日~60日	61日以上	合計
結果通知件数	2	1	3	4	3	1 3

3. 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療(精神通院医療)に係る判定実績

精神保健福祉センターでは、診断書が添付された精神障害者保健福祉手帳交付(新規・更新・等級変更)申請及び自立支援医療費(精神通院医療)支給認定(新規・再認定)申請について、判定会の意見を聴いて判定を行っている。

○判定会意見聴取件数及び結果件数 (令和2年度)

		自立支援医療	精神障害者保		自立支援医療・精神	計
		支給認定申請	交付印	申請	障害者保健福祉手帳	
		新規・再認定	新規・更新	等級変更	同時申請※1	
意	見聴取件数	13,871	3, 231	1 1 1	3, 670	20,883
۸۱.	承 認	13,871	3, 224	1 1 1	3,660	20,866
結果	不承認	0	7	0	1 0	1 7
未	返戻**2	0	0	0	0	0

^{※1} 両申請セットで1件として計上。手帳不承認・自立支援医療承認の場合は不承認に計上。

(参考)

○**岐阜県の精神障害者保健福祉手帳所持者数** (障害等級別) 令和 2 年度末現在

1級	2級	3級	計
4, 746	11,583	2, 537	18,866

[※]有効期限切れを含まない

○岐阜県の自立支援医療費 (精神通院医療) 支給認定者数 (障害別) 今和 2 年度末現在

症状性を含む器質性精神障害 F0	8 4 6
精神作用物質使用による精神及び行動の障害 F1	3 1 1
統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害 F2	6, 102
気分障害 F3	10, 267
神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害 F4	2, 599
生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群 F5	111
成人の人格及び行動の障害 F6	1 5 7
精神遅滞 F7	271
心理的発達の障害 F8	1, 269
小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害 F9	8 0 7
てんかん G40	2, 229
その他の精神障害 F99	5
分類不明	1
計	24, 975

^{※2} 記入漏れ等による医療機関への診断書の返戻。診断書が補正されたときは、再度判定会で意見聴取の上判定。

4. 教育研修

保健所において精神保健福祉業務に従事する職員をはじめ、関係機関や医療機関の職員、その 他の相談員等に教育的研修を行い、精神保健福祉に対する技術水準の向上を図っている。

令和2年度に実施した教育研修は以下のとおりである。(※講師等敬称は略)

(1) 精神障がい者ホームヘルプサービス従事者研修会

本研修会は精神障がい者に対して円滑なホームヘルプサービスが実施できることを目的に平成12年度から実施している。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

(2) 精神保健福祉従事者研修会

精神保健福祉法の改正により、平成 14 年度から福祉サービスの窓口が市町村に変わったため、精神保健福祉業務を担う人材の育成を目的に、精神疾患や精神障害の基礎的な知識や相談技術について実践場面を通して習得するため研修会を実施している。令和2年度は新型コロナウイルス感染防止のため中止とした。

(3) ひきこもり講座

県民がひきこもりへの理解を深めることによって、ひきこもりの当事者やご家族への偏見が減少することを目的として実施している。また支援者においては、当事者およびご家族への援助姿勢や支援方法を学ぶ機会に、当事者やご家族においては、不安の緩和や孤立を防ぐことを目的として実施している。

令和2年度は、コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

(4) ひきこもりに関する支援者研修会

ひきこもりの支援を行うことが想定される支援者が、ひきこもりに関する基本的な知識や姿勢、関わりの留意点を学び、共通した認識の基で相談支援が提供できるようになることを目的として実施している。

- 期 日:令和2年12月17日(木)13:30~15:30
- ・場 所:岐阜県障がい者総合相談センター 3階 大会議室
- ・受 講者: 県市町村職員、教育関係者、社会福祉協議会、その他の支援機関 142人
- ・研修内容:講演 「ひきこもりと不登校 ~彼らが診察室で教えてくれたこと~」

講師 市川 千智 氏(精神科医師)

(5) 高次脳機能障がい普及啓発研修会

医療関係者・行政・福祉施設等関係職員に対して研修を実施することにより、高次脳機能障がい者についての理解を深め、リハビリテーション等が適切に行われることにより、高次脳機能障がい者に対する支援体制の確立を図ることを目的に開催した。

- ·期 日:令和2年10月22日(木)
- ・場 所:障がい者総合相談センター 3階 大会議室
- ・講 演:高次脳機能障害の対応方法
- ・受講者:44人

(6) 岐阜県高次脳機能障がい支援講演会(フォーラム)

急速に進む高齢化等を背景に、高次脳機能障がい者は急増しており、この障がいの適切な診断やリハビリテーション、社会復帰・生活・介護支援が求められている。そこで、高次脳機能障がいやその支援について、広く知ってもらうことを目的に開催を検討していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした。

(7) 岐阜県高次脳機能障がい協力医療機関等ネットワーク会議

県内に居住する高次脳機能障がい者等の支援が当事者にとって身近な地域において適切に実施されるよう、高次脳機能障がい協力医療機関等との連携強化を図ることを目的にネットワーク会議の開催を検討していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした。

(8) 高次脳機能障害支援コーディネーター会議

各圏域の高次脳機能障がい地域支援協力機関に所属する支援コーディネーターの資質向上 と情報共有を図ることを目的に実施した。

- ·第1回 令和2年 9月7日(月) 事例検討
- ・第2回 令和2年12月7日(月) 事例検討、岐阜県障害者職業センターの見学

(9) 地域自殺対策指導者研修会

保健所・市町村の保健師及び福祉担当職員、医療、福祉関係者等が、自殺の背景にある問題 について理解を深め、地域の実態に応じた自殺対策計画策定や、自殺予防についての普及啓発、 相談及び自死遺族への支援等、総合的な自殺対策が実施できることを目的として開催している。

期 日:令和2年9月23日(水)

・場 所:岐阜県障がい者総合相談センター 大会議室 Web 開催・受講者:教育関係機関、保健所、市町村 184人・研修内容:講演「自殺未遂や自傷行為をした人の直接の声を通して」

講師: Koharu Terrace clinic 院長 中島 美千世氏

・期 日:令和2年11月12日(木)

・場 所:岐阜県障がい者総合相談センター 大会議室 Web 開催・受講者:教育関係機関、保健所、市町村 207人・研修内容:講演「SOSの受け止め方に関する理解と支援について」

講師:岐阜聖徳学園大学教育学部学校心理専修 後藤 綾文 氏

(10) こころを守る講演会(自死遺族会等支援事業)

県民及び支援関係者を対象に、自死遺族への理解を深めることを目的に開催している。

期日:令和3年3月12日(金)

・場 所:岐阜県障がい者総合相談センター 大会議室 Web 開催 ・受 講 者:教育関係機関、保健所、市町村 21人

・研修内容:①講演『地域で支える大切ないのち』

「消えたい気持ち」 ~様々な生死感から見えてきたもの~ 講師 臨済宗妙心寺派大善寺住職 根本 一徹 氏

②岐阜県自死遺族の会の活動紹介 千の風の会

5. 広報普及

精神障がい等に対する県民の理解を深め、メンタルヘルス対策等を周知するため、センター職員が講師として出前トーク等を実施している。令和2年度、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

6. 精神保健福祉相談

(1) 所内相談

所内における相談業務は、月、水、木、金曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時~午後 4時に行っている。

① 月別相談件数

区分	4	5	6	7	8	9	1 0	1 1	1 2	1	2	3	合計
新規	11	8	11	14	13	13	14	20	10	11	7	8	140
再来	14	18	25	21	25	19	31	20	19	22	30	38	282
合計	25	26	36	35	38	32	45	40	29	33	37	46	422
%	5. 9	6. 2	8. 5	8. 3	9. 0	7. 6	10. 7	9. 5	6. 9	7.8	8.8	10. 9	100.0

② 年齢別・性別相談件数

年齢性別	0~ 9 歳	10~ 14 歳	15~ 19 歳	20~ 24 歳	25~ 29 歳	30~ 34 歳	35~ 39 歳	40~ 44 歳	45~ 49 歳	50~ 59 歳	60 以上	不明	合 計
男	2	17	22	74	47	75	37	25	32	12	5	5	353
女	1	1	5	19	4	9	11	15	3	1	0	0	69
合 計	3	18	27	93	51	84	48	40	35	13	55	5	422
%	0. 7	4. 3	6. 4	22. 0	12. 1	19.9	11. 4	9. 5	8.3	3. 1	1. 2	1. 2	100.0

③地域(保健所)別相談件数

保健所	岐阜	西濃	関	可茂	東濃	恵那	飛騨	岐阜市	県外	不明	合 計
新規	30	31	10	6	10	3	1	42	1	6	140
再来	45	76	18	21	18	1	2	98	1	2	282
合計	75	107	28	27	28	4	3	140	2	8	422
%	17.8	25. 4	6. 6	6. 4	6. 6	0. 9	0. 7	33. 2	0. 5	1. 9	100.0

④ 問題別相談件数

	11-4/6-14	3.1 H H)	1 22/											
区分	病気に関すること	病気に関すること	病気に関すること	性格・行動に関すること	人間関係に関すること	人間関係に関すること	人間関係に関すること	結婚・恋愛・性	育児・家庭指導	思春期の心身の悩み	不登校	家庭内暴力	無気力・ひきこもり	非行・反社会的行為
新規	2	1	1	10	2	0	0	0	0	0	1	1	70	0
再来	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	255	0
合計	5	1	1	11	2	0	0	0	0	0	1	1	325	0
%	1.2	0.2	0. 2	2.6	0. 5	0	0	0	0	0	0. 2	0.2	77. 0	0

区分	依存の問題 (酒害)	依存の問題 (ネット)	依存の問題(薬物)	依存の問題	依存の問題	高齢者	高次脳機能障害	自殺関連	うつ・うつ状態	摂食障害	発達障害	てんかん	犯罪被害	災害	その他	습計
新規	8	22	3	13	2	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	140
再来	2	7	0	13	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	282
合計	10	29	3	26	3	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	422
%	2. 4	6. 9	0. 7	6. 2	0. 7	0	0	0.5	0	0	0. 5	0	0	0	0	100

⑤ 処置別相談件数(延件数)

処置区分	助言・指導	医学的処置	心理療法	傾聴	集団療法	心理テスト	心理検査	他施設・機関の	その他	平中
新規	136	0	0	3	0	0	0	1	0	140
再来	279	0	0	1	0	0	0	2	0	282
合計	415	0	0	4	0	0	0	3	0	422
%	98. 3	0	0	0. 9	0	0	0	0. 7	0	100.0

(2) 電話相談 (こころのダイヤル119番を含む)

所内における電話相談は、月曜日~金曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時から午後5時までであり、精神保健福祉センターの職員が対応している。

こころのダイヤル119番の電話相談は、月曜日~金曜日(祝日、年末年始を除く)午前10時~午後4時までであり、専任相談員1名が対応している。

① 月別相談件数

	区	分	4	5	6	7	8	9	1 0	1 1	1 2	1	2	3	合計
	件	数	592	558	624	575	565	635	711	554	525	579	601	793	7, 312
	開設	:日数	21	18	22	21	20	20	22	19	20	19	18	23	243
1	日平	均件数	28. 19	31.00	28. 36	27. 38	28. 25	31. 75	32. 32	29. 16	26. 25	30. 47	33. 39	34. 48	30. 09

② 曜日別相談件数

区 分	月	火	水	木	金	合計
件 数	1,519	1, 469	1, 454	1, 426	1, 444	7, 312
割合 (%)	20.77	20.09	19.89	19.50	19.75	100.00

③ 相談者年齢別、男女別相談件数

<u> </u>	וו בו איי	41:75 3 4 7 0	/ / /// 4 1 P P	V 1 1 221					
年齢性別	~9 歳	10~19 歳	20~29 歳	30~39 歳	40~49 歳	50~59 歳	60 歳 以 上	不明	合計
男	5	101	149	579	703	268	818	1, 133	3, 756
女	8	47	115	183	480	454	320	1, 949	3, 556
合 計	13	148	264	762	1, 183	722	1, 138	3, 082	7, 312
%	0.18	2.02	3. 61	10.42	16. 18	9.87	15. 56	42. 15	100.00

④ 地域(保健所)別相談件数

保健所	岐阜	西濃	関	可茂	東濃	恵那	飛騨	岐阜市	県 外	不明	合計
件数	519	576	36	1, 385	600	66	156	1,723	382	1,869	7, 312
%	7. 10	7.88	0.49	18.94	8. 21	0.90	2. 13	23. 56	5. 22	25. 56	100.00

⑤ 問題別相談件数

区分	病気に関すること	病気に関すること	病気に関すること	性格・行動に関すること	人間関係に関すること	人間関係に関すること	人間関係に関すること	結婚・恋愛・性	育児・家庭指導	思春期の心身の悩み	不登校	家庭内暴力	無気力・ひきこもり	非行・反社会的行為
件数	314	1, 098	3, 020	277	435	190	251	58	22	4	29	14	223	1
%	4. 29	15. 02	41. 30	3. 79	5. 95	2.60	3. 43	0. 79	0.30	0.05	0.40	0. 19	3.05	0.01

区分	依存の問題 (酒害)	依存の問題 (有機溶剤)	依存の問題	依存の問題	依存の問題	依存の問題	高齢者	高次脳機能障害	自殺関連	うつ・うつ状態	摂食障害	発達障害	てんかん	犯罪被害	災害	その他	付計
件数	58	1	14	127	75	40	19	7	342	55	9	452	0	5	3	169	7, 312
%	0.79	0.01	0. 19	1. 74	1.03	0.55	0.26	0.10	4. 68	0.75	0. 12	6. 18	0.00	0.07	0.04	2. 31	100.00

⑥ 相談者別相談件数

			•						
区	分	本 人	親	妻・夫	兄弟・姉妹	友人・上司・同僚	子	その他	合 計
件	数	6, 594	398	70	43	15	63	129	7, 312
割合	(%)	90. 18	5. 44	0. 96	0. 59	0. 21	0.86	1. 76	100.00

⑦ 処置別件数

区分	傾 聴	助言・指導	他 機 関 を紹介	来所相談を促す	中断	その他	合 計
件数	5, 391	1, 125	568	137	26	65	7, 312
割合 (%)	73. 73	15. 39	7. 77	1.87	0.36	0.89	100.00

⑧ 相談時間

最長相談時間 (分)	総計(分)	平均相談時間(分)
106	104, 231	14. 25

(3) 高次脳機能障がい相談支援事業

精神保健福祉センター及び支援拠点病院での相談に加え、各地域の支援協力機関とも連携し、県下全域において高次脳機能障がい者の相談支援を行っている。

①精神保健福祉センター及び支援拠点病院で実施した相談実績(件)

所	内		支援拠点病院						
来所相談	電話相談	来所相談	電話相談	メール相談	その他				
7	7	4 1	7 7	1 9	3				

注:所内の来所相談は、社会医療法人厚生会に委託して実施したものを含む。 所内の電話相談は、センター及び「こころのダイヤル119番」で受理した件数。

②地域支援協力機関で実施した相談実績(委託)(件)

来所相談	電話相談	メール相談		
3 1 3	493	3 6		

7. 自殺対策事業

岐阜県では平成21年3月に「自殺総合対策行動計画」を策定し、現在「第3期自殺総合対策 行動計画(平成30年度~令和5年度)」に沿って、自殺対策を推進している。

また、平成29年4月に、当センター内に「地域自殺対策推進センター」を設置し、地域自殺対策計画策定及び施策推進の研修会や市町村支援を実施している。

(1) 人材育成

自殺対策計画策定を行っている市町村や支援を行っている保健所、その他の関係機関の担当者を対象に、地域の実情に応じた自殺対策計画の策定や、支援を推進していくための研修会を 開催した。

また、自死遺族支援について、保健、福祉担当者の他、高齢福祉関係者を対象に、それぞれの役割を知り、遺族への適切な支援を学ぶ研修会を行った。

・地域自殺対策指導者研修会(2回) (P12参照)

(2) いのちの教育出前講座

若者の自殺予防対策が課題になっていることから、 $10\sim20$ 代の若者層を対象に自死遺族会の代表が講師となり、自殺の背景や遺族の心情を理解し、いのちについて考える機会とするため講座を開催した。

・期日等 : 令和2年9月7日(月)岐阜県警察学校 67人

・内容: 講演「警察における自死遺族支援の可能性をめぐって」

~自死遺族当事者の立場から~

講師 岐阜県自死遺族の会「千の風の会」代表 木下 宏明

·期日等 : 令和2年10月9日(金)岐阜県消防学校 104人

・内容:講演「こころの健康とストレス(惨事ストレス含む)

講師 岐阜県精神保健福祉センター 保健師

講演「いのち」について考える~自死遺族の立場から~

講師 岐阜県自死遺族の会「千の風の会」代表 木下 宏明

・期日等 : 令和2年11月24日(火)岐阜県警察学校 58人

・内容: 講演「いのち」について考える~自死遺族の立場から~

講師 岐阜県自死遺族の会「千の風の会」代表 木下 宏明

(3) 自死遺族支援

自死遺族は心理的にも社会的にも厳しい状況に置かれていることから自助グループでの支援を充実するとともに、県民の自死遺族への理解や支援の促進を図ることが必要である。

平成21年に自死遺族の会「千の風の会」が発足し、「分かち合いの集い」を継続して開催するとともに、広く県民の理解を求めるために講演会を開催した。(P12参照)

①自死潰族の集い「千の風の会」

平成20年1月に岐阜県精神保健福祉センターが羽島市で開催した「自死遺族支援のフォーラム」にご参加いただいた数名の自死遺族の方々や、岐阜県精神保健福祉センターと関わりのあった自死遺族の方々が、平成20年9月から準備を重ね、平成21年1月12日の準備会で「千の風の会」として活動を開始した。突然亡くなった大切な人に対する哀しみや深い思いや体験を、自死遺族同士が集まって安心して語り合える「分かち合いの集い」を隔月で開催している。また、自死遺族支援の普及啓発のために「こころを守る講演会」を開催している。

<分かち合いの集い>

月日	内 容	参加者	開催場所
7月26日	・運営委員会	4人	障がい者総合相談
	・分かち合いの集い	8人	センター
9月27日	・運営委員会	5人	障がい者総合相談
	・分かち合いの集い	7人	センター
11月22日	・運営委員会	5人	障がい者総合相談
	・分かち合いの集い	7人	センター
1月24日	・運営委員会	3人	障がい者総合相談
	・分かち合いの集い	10人	センター
3月28日	・運営委員会	5人	障がい者総合相談
	・分かち合いの集い	6人	センター

平成22年10月から開始している、「有志による分かち合いの集い(ピア・カフェ)」は、令和2年度においては、5回開催された。自由な活動の場として平成24年10月からはフリースペースが毎月開催されている(精神保健福祉センター内)。

また、平成30年1月からは傾聴の心得などを学んだ会のメンバーが、少人数で参加者の気持ちを聴く「サポートスペースれんげ草」を、フリースペース開催日に開催している(精神保健福祉センター内)。

<自死遺族ピアカウンセリング事業(サポートスペースれんげ草)>

		> \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	- / /
月日	内容	参加者	開催場所
7月1日	サポートスペースれんげ草	5人	障がい者総合相談センター
8月5日	サポートスペースれんげ草	6人	障がい者総合相談センター
9月2日	サポートスペースれんげ草	6人	障がい者総合相談センター
10月7日	サポートスペースれんげ草	4人	障がい者総合相談センター
11月4日	サポートスペースれんげ草	5人	障がい者総合相談センター
12月2日	サポートスペースれんげ草	6人	障がい者総合相談センター
1月6日	サポートスペースれんげ草	6人	障がい者総合相談センター
3月3日	サポートスペースれんげ草	4 人	障がい者総合相談センター

<その他>

平成22年度から郡上市主催の「自死遺族の集い」へ支援を行っている。

第1回 開催月日:令和2年10月17日(土) 参加者 5人

開催場所:郡上市大和保健福祉センター やまつつじ

8. ひきこもり対策事業

ひきこもりの相談件数の増加に伴い、平成13年度から、ひきこもりグループミーティングを試行的に開始し、平成14年度から本事業として開始した。また、平成28年6月に「ひきこもり地域支援センター」を開設し、個別の支援に加え、岐阜県のひきこもり支援体制の底上げを目的に、相談支援事業、人材養成事業、普及啓発事業、体制整備事業を実施している。

(1) 相談支援事業

ひきこもりグループミーティングは、本人グループと家族グループ(区分:新規・継続)に分け、3つのグループを月1回実施している。家族新規グループは、来所相談後に初めて参加するグループとし、それを終了した者が継続グループに参加する。本人グループミーティングは平成18年度から開始し、月1回継続して実施している。

平成 29 年度から、圏域相談会事業、ひきこもり医療アセスメント事業やライフプラン相談会、フリースペース事業、を実施し医療、経済、居場所等ニーズに応じた事業を実施している。

① ひきこもりグループミーティング参加状況

家族継続グループ (実人数 25 人、平均 10.7 人) 家族新規グループ (実人数 8 人、平均 4.2 人)

J	1	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計 (人)
継	続	中止	中止	中	18	9	9	12	9	9	9	中	中	75
新	規	中止	中止	中止	中	2	6	7	6	0	中止	中止	中止	21
ii I	计	0	0	0	18	11	15	19	15	9	9	0	0	96

本人グループ (実人数本人5人、平均 3.7人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計 (人)
人数	中止	中止	5	2	5	3	5	3	3	中止	中止	中止	26

② 家族グループミーティングに参加する当事者の年齢と性別(実人数)

家族継続・新規グループ

性別本人の年齢	男	女	計 (人)
10 代	0	0	0
20 代	6	0	6
30 代	13	2	15
40 代~	6	0	6
計 (人)	25	2	27

本人グループ

性別本人の年齢	男	女	計 (人)
10代	0	0	0
20代	1	0	1
30代	1	0	1
40代	2	0	2
50代~	1	0	1
計 (人)	5	0	5

③ ひきこもり医療アセスメント事業 当事者の年齢と性別(実人数)

当センターの来所相談について、ガイドラインによるひきこもり多軸評価法を参考に、医師による医療アセスメントを実施し、精神障害の有無及び一定の病状判断をもとに、ひきこもり本人の現状把握及び支援方針を検討した。

性別本人の年齢	男	女	計 (人)
10代	3	0	3
20代	11	3	14
30代	8	0	8
40代	1	1	2
50代~	2	0	2
計 (人)	25	4	29

④ ひきこもりに関する圏域相談会

当センターは、岐阜市に位置し、遠方の県民にとっては利便性が低い現状であった。そこで、より多くの県民の相談の場を確保するため、平成28年度から圏域相談会を実施している。

岐阜圏域

日時	会場	参加家族数
令和2年10月5日(月)	羽島市保健センター	1
令和2年11月16日(月)	笠松町保健センター	2
令和2年12月7日(月)	本巣市真正保健センター	中止

西濃圏域

日時	会 場	参加家族数
令和2年8月28日(金)	揖斐川町役場	2
令和2年10月19日(月)	海津総合福祉会館	2
令和2年11月2日(月)	安八町保健センター	2

中濃地域

日 時	会 場	参加家族数
令和2年7月27日(月)	可茂総合庁舎	中止
令和2年9月7日(月)	郡上市大和保健福祉センター	2
令和2年11月9日(月)	関市保健センター	1
令和2年11月20日(金)	木の国七宗コミュニティセンター	2

東濃地域

日時	会場	参加家族数
令和2年8月3日(月)	東濃西部総合庁舎	2
令和2年9月29日(火)	恵那市役所	3
令和2年10月14日(水)	ホーリークロスセンター	1
令和2年11月 18日(水)	ホーリークロスセンター	4
令和2年12月4日(金)	恵那市役所	2

飛騨地域

日時	会 場	参加家族数
令和2年8月7日(金)	飛騨総合庁舎	2
令和2年9月10日(木)	飛騨総合庁舎	中止
令和2年10月16日(金)	飛騨総合庁舎	1

⑤ ひきこもり家族教室

ひきこもりに悩む家族がひきこもりの理解や対応方法を学び、身近な地域で家族同士が交流することで家族の孤立を予防するため、令和元年度から家族教室を実施している。

(東濃地域)

日時	会 場	参加人数
令和2年11月18日(水)	ホーリークロスセンター	4

⑥ ライフプラン学習会及び相談会

·期 日:令和3年1月8日(金)13:30~15:00

・場 所:岐阜県障がい者総合相談センター 3階 大会議室

・内 容:「公的年金について」

講師 渡邊 智絵美氏(渡辺ちえみ社会保険労務士事務所)

·参加者:8人

·期 日:令和3年3月1日(月)13:30~15:00

・場 所:岐阜県障がい者総合相談センター 3階 大会議室

・内容:「子供の将来のお金・住まい・暮らしについて」

講師 春見 鉄男氏 (ファイナンシャルプランナー)

·参加者:11人

⑦ フリースペース事業

<フリースペース いこい>

例年、ひきこもり本人の居場所として、岐阜県精神保健福祉センターにてフリースペースを週1回開催しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4 月~11 月、1 月~3 月は中止し、12 月のみ実施した。

期日:毎週金曜日(12月)

・場 所:岐阜県障がい者総合相談センター2階 集団療法室

参加者:延べ1人

<フリースペース らららの森>

ひきこもり本人は、外出先として図書館を利用する方が多く、親和性が高い場所であると言われている。平成30年度から、図書館でひきこもり当事者の新たな居場所を開設し、当事者同士がつながり、社会とかかわるきっかけ作りをしている。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、7月、12月の2回のみの実施となった。

·期 日:月1回(7月、12月)

• 場 所:岐阜県図書館 研修室2

・参加者:延べ4人

(2) 体制整備事業

平成28年度に、ひきこもり地域支援センターを開設し、各支援機関とひきこもり支援に対する共通認識を持ち連携体制の構築を目的に、ひきこもり地域支援連携会議を実施している。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催となった。

- 対象機関:学識経験者、医療、青少年、福祉、保健、教育、労働関係、警察、民間支援団体等
- 内 容 :
 - 1 令和2年度ひきこもり地域支援センター事業報告
 - 2 ひきこもりに関する調査報告
 - 3 岐阜県ひきこもり支援対策及びひきこもり地域支援センター支援の方向性
 - 4 令和3年度事業計画

9. 依存症対策総合支援事業

(1) 依存症に関する家族教室

依存症は自殺と強い関連を有している。薬物やアルコール等の依存問題を持つ当事者のご家族が、講師を交えて、他のご家族と共に依存症の問題について正しい知識と対応方法を学び、話し合える場となることを目的としている。

·期 日:令和2年7月9日(木)14:00 ~ 16:00

・場 所:岐阜県障がい者総合相談センター3階 大会議室

・受講者:依存症を持つ方のご家族 5人

・研修内容:講演 「ギャンブル依存症家族の方へのメッセージ」

講師 ピア岐阜、ギャマノン

家族ミーティング ファシリテーター:ピア岐阜

·期 日:令和2年10月29日(木)14:00 ~ 16:00

・場 所:岐阜県障がい者総合相談センター3階 大会議室

・受講者:依存症を持つ方のご家族 10人

・研修内容:講演 「アルコール・薬物依存症について」

講師 各務原病院 看護師 川瀬貴司氏

家族ミーティング ファシリテーター:断酒会、岐阜ダルク

·期 日:令和2年11月19日(木)14:00 ~ 16:00

・場 所:岐阜県障がい者総合相談センター3階 大会議室

・受講者:依存症を持つ方のご家族 9人

・研修内容:講演 「ギャンブル依存症について」

講師 精神保健福祉センター職員

家族ミーティング ファシリテーター:ピア岐阜、ギャマノン岐阜

·期 日:令和2年12月17日(木)14:00 ~ 16:00

・場 所:岐阜県障がい者総合相談センター3階 大会議室

・受 講 者:依存症を持つ方のご家族 6人

・研修内容:講演 「アルコール・薬物依存症と家族の対応について」

講師 ひいりんぐ工房とぼす 臨床心理士 西野敏夫氏

家族ミーティング ファシリテーター: 断酒会、岐阜ダルク

(2) 依存症地域生活支援研修(依存症相談対応研修)

依存症患者等を早期に発見し、必要に応じた早期介入など、適切な相談支援が実施できるよう、地域の生活支援者を対象に、依存症の基本的な知識や姿勢について、理解を深めることを 目的に研修会を開催した。令和2年度の実績は次のとおりである。

·期 日:令和3年1月7日(木)14:00 ~ 15:30

・場 所:岐阜県障がい者総合相談センター3階 大会議室

・参 加 者:29人(市町村、保健所・社会福祉協議会、医療機機関、自立支援相談機関等)

・研修内容: (1)講演「依存症との関わり」

講師 杉田 憲夫氏 (天外メンタルクリニック 院長)

(2) 依存症に関する社会資源についての紹介

精神保健福祉センター職員

(3) 依存症地域支援連携会議

依存症患者等に対する包括的な支援を行うため、地域における依存症に関する情報や課題の共有、研修計画の調整等を目的に、行政や医療、福祉、司法関係者を含めた「依存症地域支援連携会議」を開催した。令和2年度の実績は次のとおりである。

·期 日:令和2年10月29日(木)10:00 ~ 11:30

・場 所:岐阜県障がい者総合相談センター3階 大会議室

・参 加 者:14人(学識経験者、医療・保健・福祉関係団体、民間支援団体、法務従事者等)

・会議内容: ①岐阜県における依存症対策総合支援事業について

②令和2年度依存症相談拠点事業報告について

③他都道府県事例

④令和3年度依存症相談拠点事業計画(案)について

⑤意見交換(各関係機関における依存症に関する支援の現状と課題)

(4) 依存症専門相談

精神保健福祉センターにおける相談・ギャンブル等依存症プログラム(SAT-G)を令和2年度から開催した。令和2年度の実績は次のとおりである。

	本 人	家族	その他	合 計(SAT—G 実施者)
ギャンブル依存	6	6	1	13 (3)
ネット依存	4	1 6	1	2 1
アルコール依存	2	5	1	8
薬物依存		3		3
その他の依存	1	1		2
合 計	1 3	3 1	3	4 7

(5) 特定相談指導事業 (酒害相談指導事業)

精神保健福祉センターにおける地域精神保健福祉業務の一環として、アルコール関連問題に関する知識の普及、相談指導等総合的な対策を実施することにより、アルコール関連問題の発生予防、アルコール依存症者の社会復帰の促進等を図ることを目的に、その対策として、昭和54年から全国の精神保健福祉センターで酒害相談事業を行うことになった。

当センターでは昭和56年から本事業を実施しており、令和2年度の実績は次のとおりである。

① 酒害相談

	区 分	本 人	家 族	その他	合 計
所	来所相談	2	7	1	1 0
内	電話相談	1 3	4 3	3	5 9
所名	↑相談 ※	2 4	1 4	0	3 8
É	合 計	3 9	6 4	4	1 0 7

※ 所外相談とは、岐阜・西濃・中濃・東 濃・高山の断酒会会員に依頼をして、5会 場において計20回の相談を実施したもので ある。

※ 所内相談は延べ件数を計上

② 委託事業

酒害相談指導事業の一環として、酒害者の社会復帰と再発予防を図るため、県内地域の断酒会が組織する「NPO法人岐阜県断酒連合会」に委託して、酒害者等宿泊研修会の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。

10. 協力組織の活動紹介

(1) 特定非営利活動法人 岐阜県精神保健福祉会連合会 (旧・岐阜県精神障害者家族連合会) 昭和49年9月13日に5つの病院家族会と1つの地域家族会で発足した。当センターは事務局に対し側面的な援助を行ってきた。平成12年7月21日には特定非営利活動法人となり

活動を行っている。

事業	を行っている。 内 容	参加人数等
尹未	. , ,	
役員会	総会、理事会(3 回)、幹事会(コロナの為中止)、 月曜会(1 回/2 週間)	
相談事業	●電話相談「家族による家族のための電話相談」	相談件数 300 件
	毎週 火曜日・木曜日・金曜日 10:00~15:00	電話 271 件
	●面接相談(要事前予約)	メール 14件
	毎週 火曜日・木曜日・金曜日 10:00~15:00	面談 15 件
	●メール相談(随時)	
	●精神保健福祉啓発事業	
	第36回「知ってもらいたい心の病」講演会	参加者:80名
研修会	令和2年9月26日(土) セラトピア土岐	
講演会	<講演>「精神疾患の診断と対応~統合失調症・発達障害~」	
	深尾 琢 医師(岐阜大学附属病院精神科)	
		参加者:80名
	第37回「知ってもらいたい心の病」講演会	
	令和2年10月3日(土) 瑞穂市総合センター	
	<講演>「障害と共に生きる~持続可能な社会に向けて~」	
	神山 忠 氏(発達障害当事者・元自衛官・教員)	
		参加者:79名
	岐阜県精神保健福祉研修会	
	令和3年1月11日(祝・月) バロー文化ホール(多治見市)	
	<講演>「オープンダイアローグを目指した取り組み	
	~病院から地域へ~」	
	村上 純一 医師 (琵琶湖病院精神科)	
	山中 一紗 氏 (琵琶湖病院精神科・精神保健福祉士)	
機関誌	年3回発行	配布先
	No. 65 令和 2 年 7 月 800 部	・家族会員
	No. 66 令和 3 年 1 月 800 部	・賛助会員
	令和2年度「あゆみ」ぎふかれん46年史 令和3年3月 500部	・県・関係団体
		・県内精神科
ホームペ	ぎふかれん情報~活動状況の各地域家族会への情報発信	
ージ収録	2020年5月号・7月号・8月号・10月号・12月号・2021年3月号	
	ぎふかれん誌 No.65(令和2年7月号)・No.66(令和3年1月号)	
家族によ	・セミナー 10月28日(水)ハートフルスクエア G	参加者:44名
る家族学	・担当者養成研修会 11月30日(月)ハートフルスクエアG	参加者:16名
習会	担当者修了証取得者 12 名	
	・事前準備会 1月30・31日ハートフルスクエア G	担当者5名
	・家族学習会 全5回(2・3月)南部コミュニティセンター	参加者:13名

(2) 岐阜県精神保健福祉協会

岐阜県精神保健福祉協会は、岐阜県における精神保健の向上を図り、県民の福祉を増進することを目的とし、事業を行っている。(下記参照)

また、「医療」「行政」「教育・家庭」「労働」「福祉」の5専門委員会に分かれて、それ ぞれ事業を実施している。

事業	内容	回数・参加人数等
ず 未	Y 1 日	四数
	機関誌「ぎふ精神保健福祉」発行	Vol. 57 600 部
啓発宣伝事業		
	「メンタルレター」発行	第 23 号 1,100 部
 県委託事業	 ○こころとからだの健康サポートテキスト製作事業	発行部数:1,000部
小女儿)L[1] [[1] [[2] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] []
	 (目的)精神障がい者が地域で生活するための健康づ	
	くりの基盤となる、心身のサポートシステムに	
	ついての啓発活動のため	
	○自殺対策人材養成研修会	
	<日時>令和3年3月19日(金)18:30~	参加者:101人
	<場所> Zoom 形式	
	<講演> 「うつがなかなか治らないとき、どのよ	
	うに考えどのように対処すればよいか」	
	(講師) 渡辺 衡一郎 氏	
	(杏林大学医学部 精神神経科学教授)	
会議等	○理事会・評議員会、総会	
	<日時>令和2年6月	
	※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、理	
	事会、評議員会は書面審議となり、総会は書面開催と	
	なった。また、講演会は中止となった。	
	○企画委員会(2回) 書面開催	

(3) 自助グループ「ふれあいクラブ」

本会は精神障害者のボランティア団体として平成8年5月に発足した。精神保健福祉センターデイケア(平成13年9月で終了)の修了者に加え、平成13年10月からは、日曜会(昭和55年に発足した自助グループで、精神保健福祉センターデイケア修了者が年4回リクレーション的な活動を行っている。)の会員も新たに参加している。

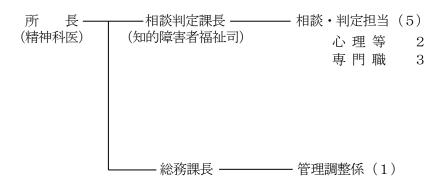
活動としては、月に2回(第2・第4木曜日)当センターの集団療法室でいろいろな方とふれあうことを中心としたパソコン、ゲーム、音楽鑑賞などの自主活動を行っている他、年に数回、バス旅行等を行なっている参加者は、当事者が平均5人程度で、ボランティアが運営の援助を行っている。

I 知的障害者更生相談所の概要

1. あ ゆ み

知的障害者更生相談所は、精神薄弱者福祉法(昭和35年法律第37号・現知的障害者福祉法)に基づき、昭和35年11月1日身体障害者更生相談所内に設置された。その後、昭和42年4月1日に岐阜総合庁舎にあった精神衛生センター内に移転したが、昭和55年4月1日に岐阜県福祉・農業会館へ岐阜県精神衛生センター(現岐阜県精神保健福祉センター)と共に入館した。平成10年9月の法律の改正により平成11年4月1日から岐阜県精神薄弱者更生相談所から岐阜県知的障害者更生相談所に名称変更した。平成27年4月1日から岐阜県障がい者総合相談センターへ入館し現在に至る。

2. 組織及び職員



計9名

当所の組織は上図のようになっているが、精神保健福祉センターが併設されており、相談判定課長と相談・判定担当5名を除く他の4名は、精神保健福祉センターを本務とした兼務職員である。

Ⅱ業務の内容

当所は知的障害者福祉法にもとづく健康福祉部所管の機関であるが、精神保健福祉法に基づく精神保健福祉センターと併設しており、職員もそれぞれ兼務しているため、日常の業務は広範多岐にわたっている。

知的障害者更生相談所の主な業務は下記のとおりである。

1. 相談と判定

(1)相 談

本人や家族に対し、療育手帳や障害基礎年金等、福祉の諸制度についての説明を行ったり、 障がい者施設への入所や就労等、今後の支援についての助言を行ったりしている。 また、市町村や福祉事務所と連携をとりながら知的障がい者の福祉の向上を図っている。

(2)判定

障がいの程度や状態像を把握し、本人、家族への指導及び処遇に役立てるため、必要に応じ、下記の判定業務を行っている。

- ・医学的判定 医学的見地から、知的障がいの程度及び精神病を含む他の疾病の有無等について判定(診断) する。
- ・心理判定 知能検査や面接等により、IQ・日常生活能力・性格特性等を把握し、知的障がいの程度を総合的に判定する。

• 職能判定

職能能力、職業適性等を検査により判定する。

2. 巡回相談

県下全域を所管するため、市町村と連絡をとりながら、遠隔地で来所が困難な人のために県内各地域に出かけ相談や判定を行っている。

また、寝たきり等で外出困難な人については、市町村の依頼に基づき家庭等へ訪問するなどして 便宜を図っている。

知的障がい者が入所・通所する施設に訪問して療育手帳の判定を行う、入所者の状況を把握し、必要に応じ施設職員に助言を行うなど、施設との連携を図っている。

巡回相談実施状況

実施場所	回数	相談人員	スタッフ数
施 設	5	7	5
福祉事務所	54	181	104
家庭・病院等	1	1	1
計	60	189	110

3. 判定書等の交付

本人の指導、あるいは処遇に役立てるため、本人、家族及び福祉事務所等から依頼のあった場合に判定書等を交付している。

療育手帳に関するものが1,144件(68%)と一番多く、職業安定所から援護制度利用のための判定に関するものが137件(8%)である。その他は、障害基礎年金等の診断に係るものなどである。

4. 会議・研修会の開催

市町村及び県の障がい福祉担当者を対象に、知的障がい者への理解を深めるための会議・研修会を予定していたが、新型コロナ感染症拡大防止対策のため中止とした。

研修会で使用する事務処理についての説明資料を市町村宛てメールにて送付した。

(1) 市町村身体・知的障がい者福祉担当者研修会(中止)

(開催を予定していた研修会内容は以下のとおり)

- ・期 日:令和2年4月20日(月)10:30~12:00(午後は身体障がいについて)
- ・場 所:岐阜県障がい者総合相談センター 3階大会議室
- ・参 加 者:市福祉事務所担当課、町村福祉担当課、県福祉事務所・県事務所
- 会議内容:① 知的障害者更生相談所の業務概要について
 - ② 療育手帳の事務処理について

Ⅲ業務の実績

最近5年間の実績を福祉行政報告例に基づき示したのが≪表1≫である。

令和2年度の相談内容の内訳をみると、「療育手帳」に関する相談が1,149件と最も多く、次いで判定結果の交付等を含むその他の相談が403件、公共職業安定所への判定書交付をはじめとする「職業」の相談が139件という順になっている。

≪表1≫福祉行政報告例による最近5年間の業務実績

				相談内容										制定内容			判定書交付件数				
[立	取扱実人数	施設	職親委託	職業	医療保健	生活	教育	療育手帳	その他	m u	医学的判定	心理学的判定	職能的判定	その他の判定	# 	障害支援区分	療育手帳	その他	計	
平	来所	755	1		116		9		742	352	1220		739			739		739	465	1204	
成 28 年 度	巡回	443							443		443		443			443		443		443	
度	計	1198	1		116		9		1185	352	1663		1182			1182		1182	465	1647	
平成	来所	646			118		7		637	350	1112		634			634		634	467	1101	
29	巡回	420							420		420		420			420		420		420	
年度	計	1066			118		7		1057	350	1532		1054			1054		1054	467	1521	
平成	来所	728	2		124		3		723	433	1285		723			723		723	557	1280	
成 30 年 度	巡回	453							453		453		453			453		453		453	
度	計	1181	2		124		3		1176	433	1738		1176			1176		1176	557	1733	
平成	来所	1087	1		105	2	5		1078	443	1634		1078			1078		1078	547	1625	
成 31 年	巡回	285							285		285		285			285		285		285	
度	計	1372	1		105	2	5		1363	443	1919		1363			1363		1363	547	1910	
令	来所	967			139		1		962	403	1505		957			957		957	538	1495	
和2年度	巡回	187							187		187		187			187		187		187	
度	計	1154			139		1		1149	403	1692		1144			1144		1144	538	1682	

この中で、「療育手帳」の相談の1,149名について新規、再判定別に示すと《表2》のようになり、およそ93%が再判定である。

新規交付の相談41名について、年齢別、障がい程度別に示したのが《表3》である。年齢別では、20代が39.0%で最も多く、20代以下の若い世代が半数以上を占める。10代、30代及び40代に次いで50代、60代となっている。若い世代では就労相談を通じて、50代以上では、親や兄弟の高齢化や死亡等による保護者の世代交代を期に、各種福祉制度の利用を考え、福祉の窓口をたずねるケースが多いと思われる。

《表2》 「療育手帳」相談の内訳

区	分	新規交付	再判定	その他	計
来	所	28	894	40	962
巡	口	13	172	2	187
計		41	1,066	42	1, 149

《表3》「療育手帳」新規交付判定内訳

年齢程度	0 ~ 17	18 ~ 19	20 ~ 24	25 ~ 29	30 ~ 34	35 ~ 39	40 ~ 44	45 ~ 49	50 ~ 54	55 ~ 59	60 ~	1111 <u>—</u>	%
A-1									1			1	2. 4
A - 2		1				1		1		1	1	5	12. 2
B-1		2	5		2	1	4	1	1	1	1	18	43. 9
B - 2		3	8	3		2			1			17	41. 5
非該当													
計		6	13	3	2	4	4	2	3	2	2	41	100.0
%	% 14.6		39. 0		14. 6		14. 6		12.	2	4. 9	100.0	

A1:最重度 A2:重度 B1:中度 B2:その他(軽度)

次に、全取扱実人員の1,149名について、性別、年齢別にまとめたのが《表 4 》である。性別では男性の方が多い(64.0%)。

《表4》 全取扱人員の性別、年齢別の内訳

年齢程度	0 ~ 17	18 ~ 19	20 ~ 24	25 ~ 29	30 ~ 34	35 ~ 39	40 ~ 44	45 ~ 49	50 ∼ 54	55 ~ 59	60 ~	不詳	計	%
男		72	274	168	80	27	35	20	25	16	14	4	735	64. 0
女		42	131	98	57	27	18	19	11	5	6		414	36. 0
不詳														
計	0	114	405	266	137	54	53	39	36	21	20	4	1, 149	100.0
%	9.9		58. 4		16.6		8. 0		5.0		1. 7	0.4	100.0	

《表5》は、相談、判定内容の市町村別内訳である。

《表5》 相談、判定内容の市町村別内訳 (新規・確認以外の療育手帳相談はその他に含む)

			ルストンが、											判定内容							
	来所	取扱		TI ^A II		-	1220	1 4 2	療育	壬帳			-	,	,,,,,,,						
分分	· 巡 回	扱実人数	施設	職親委託	職業	医療保健	生活	教育	新規	確認	そ の 他	計	医学判定	心理	職親	そ の 他	計				
岐阜市	来所 巡回	229 2			25		1		12	208 2	86	334		220 2		103	325				
大垣市	来所巡回	88			4				3	85	27	119		88		31	119				
高山市	来所 巡回	20 23			3				3	20 20	20	66		20 23		23	66				
多治見市	来所巡回	36 31			14				1 2	35 29	27	108		36 31		41	108				
関市	来所巡回	41			9					41	14	68		41		23	68				
中津川市	来所巡回	27 13			4				1	27 12	14	58		27 13		18	58				
美濃市	来所巡回	17								17	4	22		17		4	22				
瑞浪市	来所巡回	8			1				1	8	9	26		8		10	26				
羽島市	来所巡回	28			3					27	5	35		27		7	34				
恵那市	来所巡回	23 15							1	23 14	14	52		23 15		14	52				
美濃加炭市	来所巡回	25 15			4					25 15	11	55		25 15		15	55				
土岐市	来所巡回	18 11			1				1	18 10	13	43		18		14	43				
各務原市	来所巡回	78			19				1	77	27	127		78		46	127				
可児市	来所巡回	37 19			7					37 19	13	76		37 19		20	76				
山県市	来所巡回	16			3				1	15	8	27		16		11	27				
瑞穂市	来所巡回	25			8					25	10	43		25		18	43				
飛騨市	来所巡回	11 10			2				1	10 10	7	30		11 10		9	30				
本巣市	来所巡回	26			2					26	6	34		26		8	34				
郡上市	来所巡回	17 11							2	17 9	3	31		17 11		3	31				
下呂市	来所巡回	7 9			4				1	6	7	27		7		11	27				
海津市	来所巡回	27								27	4	31		27		4	31				

	来	取					相談	内容					判定内容						
区	所・	扱実	施	職親	職	医療	生	教	療育	手帳	そ		医学	心	職	そ			
分	巡回	人数	設	委託	業	保健	活	育	新規	確認	の他	計	判定	理	親	の他	計		
岐南町	来所 巡回	17			2					17	8	27		17		10	27		
笠松町	来所	18			1				1	17	8	26		18		9	26		
	巡回				0						0			7					
北方町	来所 巡回	7			2					7	3	12		7		5	12		
養老町	来所	12			1				1	11	8	23		12		9	23		
[[]	巡回	1							1			20		1			20		
垂井町	来所 巡回	17			5					17	5	27		17		10	27		
	来所	3			1					3	3			3		4			
関ヶ原町	巡回	0			1					0	0	7				1	7		
神戸町	来所 巡回	13			1					13	8	22		13		9	22		
輪之内町	来所	4			1				1	3	1	6		4		2	6		
	巡回 来所	5			2					5	4			5		6			
安八町	巡回									O	1	11				Ü	11		
揖斐川町	来所	12							2	10	3	15		12		3	15		
	巡回 来所	5			5					5		- 10		5		9			
大野町	巡回	9			9					9	4	14		Э		9	14		
池田町	来所	8			3					8	2	13		8		5	13		
	巡回 来所	7							1	6	1			7		1			
坂祝町	巡回	1							1	1	1	9		1		1	9		
富加町	来所	1								1	1	3		1		1	3		
田//11/1	巡回	1								1				1		0			
川辺町	来所 巡回	11 1								11	3	15		11		3	15		
七宗町	来所	1								1	1	2		1		1	2		
口示叫	巡回											۷					۷		
八百津町	来所 巡回	6 3								6 3	3	12		6		3	12		
./. III m-	来所	7			1				1	6	1			7		2			
白川町	巡回	·										9		·			9		
東白川村	来所																		
	巡回	0			1				1	0	-			0		G			
御嵩町	来所 巡回	9 5			1				1	8 5	5	20		9 5		6	20		
白川村	来所										1	1				1	1		
H71113	巡回											1				-	1		
県外	来所 巡回										2	2				2	2		
不明	来所										4	4				4	4		
1797	巡回											4					4		
合	計	1, 154			139		1		41	1, 103	408	1,692		1, 144		538	1,682		

IV 資 料 福祉事務所・県事務所別療育手帳交付状況(令和3年3月31日現在)

11411	工事 校		宋 尹 作	<u> </u>					,,, 0	D I 日が任/ 								
区分		,	口的障	がいり	1			知	1的障	がい	者				<u></u> 合	計		1
<i>□ □</i>	A	A1	A2	В1	В2	小計	A	A1	A2	B1	B2	小計	A	A1	A2	B1	B2	小計
岐 阜 市	_	133	176	184	649	1, 142	238	508	569	1,070	739	3, 124	238	641	745	1, 254	1,388	4,266
大 垣 市	-	33	64	66	244	407	78	182	234	327	258	1,079	78	215	298	393	502	1,486
高 山 市	_	32	41	33	111	217	78	82	124	256	185	725	78	114	165	289	296	942
多治見市	_	27	35	48	170	280	41	135	157	275	211	819	41	162	192	323	381	1,099
関市	_	21	39	42	215	317	62	109	133	248	192	744	62	130	172	290	407	1,061
中津川市	_	22	16	33	74	145	63	70	92	195	162	582	63	92	108	228	236	727
美濃市	_	6	6	8	24	44	14	24	33	41	37	149	14	30	39	49	61	193
瑞浪市	_	6	13	14	57	90	48	37	50	96	63	294	48	43	63	110	120	384
羽島市	_	17	35	36	146	234	42	62	79	137	111	431	42	79	114	173	257	665
恵那市	_	7	20	15	51	93	27	57	68	172	105	429	27	64	88	187	156	522
				-										-				
美濃加茂市	_	21	33	33	133	220	26	48	64	113	124	375	26	69	97	146	257	595
土岐市	_	12	18	30	92	152	23	55	70	165	119	432	23	67	88	195	211	584
各務原市	_	50	51	62	212	375	67	128	174	296	287	952	67	178	225	358	499	1,327
可児市	_	23	45	59	195	322	20	96	103	155	153	527	20	119	148	214	348	849
山県市	-	7	5	8	34	54	29	31	33	71	48	212	29	38	38	79	82	266
瑞穂市	-	25	25	35	130	215	10	50	57	94	84	295	10	75	82	129	214	510
飛 騨 市	-	8	6	8	14	36	22	26	34	70	50	202	22	34	40	78	64	238
本 巣 市	_	9	12	15	59	95	18	40	59	76	78	271	18	49	71	91	137	366
郡上市	-	8	15	15	51	89	25	40	57	91	90	303	25	48	72	106	141	392
下 呂 市	_	8	9	10	40	67	35	37	43	99	92	306	35	45	52	109	132	373
海津市	_	8	7	15	51	81	15	44	41	90	74	264	15	52	48	105	125	345
岐阜地域福祉事務所	_	24	23	28	122	197	27	64	54	155	109	409	27	88	77	183	231	606
岐 南 町	_	10	10	11	35	66	9	25	18	65	49	166	9	35	28	76	84	232
笠 松 町	_	6	8	8	46	68	13	18	18	48	33	130	13	24	26	56	79	198
北方町	_	8	5	9	41	63	5	21	18	42	27	113	5	29	23	51	68	176
西濃県事務所	_	30	33	36	132	231	53	142	174	266	158	793	53	172	207	302	290	1,024
養老町	_	10	6	10	22	48	16	32	45	84	30	207	16	42	51	94	52	255
垂井町	_	4	12	7	36	59	19	43	42	70	57	231	19	47	54	77	93	290
関ヶ原町	_	2	1	1	15	19	2	10	13	23	12	60	2	12	14	24	27	79
神戸町	_	4	6	8	22	40	4	24	31	43	24	126	4	28	37	51	46	166
輪之内町	_	6	1	5	13	25	3	15	17	14	12	61	3	21	18	19	25	86
安八町	_	4	7	5	24	40	9	18	26	32	23	108	9	22	33	37	47	148
							Ť						_					
揖斐県事務所	_	13	26	32	110	181	39	70	96	160	111	476	39	83	122	192	221	657
揖斐川町	_	3	8	9	25	45	15	18	36	61	28	158	15	21	44	70	53	203
大野町	_	6	6	8	50	70	11	20	31	42	53	157	11	26	37	50	103	227
池田町	_	4	12	15	35	66	13	32	29	57	30	161	13	36	41	72	65	227
可茂県事務所	_	11	25	24	104	164	55	81	102	207	154	599	55	92	127	231	258	763
坂 祝 町	_	-	2	3	17	22	1	5	8	24	21	59	1	5	10	27	38	81
富加町	-	1	2	1	9	13	5	8	7	10	8	38	5	9	9	11	17	51
川辺町	_	3	7	3	20	33	3	17	8	28	24	80	3	20	15	31	44	113
七宗町	_	1	1	1	2	5	4	3	9	13	10	39	4	4	10	14	12	44
八百津町	_	1	6	8	17	32	13	15	19	41	37	125	13	16	25	49	54	157
白川 町	_	2	2	_	7	11	22	12	18	43	20	115	22	14	20	43	27	126
東白川村	_	_	1	-	1	2	2	-	1	2	7	12	2	-	2	2	8	14
御嵩町	_	3	4	8	31	46	5	21	32	46	27	131	5	24	36	54	58	177
飛騨県事務所	-	-	_	1	3	4	_	2	2	3	3	10	_	2	2	4	6	14
白 川 村	_	_	_	1	3	4	_	2	2	3	3	10	_	2	2	4	6	14
合 計	_	561	778	890	3, 223	5, 452	1, 155	2, 220	2,702	4, 928	3, 797	14, 802	1, 155	2, 781	3, 480	5,818	7,020	20, 254
%	_	10. 3	14. 3	16. 3	59. 1	100	7.8	15. 0	18. 3	33. 3	25. 6	100	5. 7	13. 7	17. 2	28. 7	34. 7	100